



吹田市

文化財ニュース

No.25

平成16(2004)年3月31日

〒564-0001

吹田市岸部北4丁目10番1号

吹田市立博物館

TEL. (06) 6338-5500

FAX. (06) 6338-9886

<http://www.suita.ed.jp/hak/index.html>

## 古墳時代の住居跡を発見！



▲ 竪穴式住居跡

平成14(2002)年12月から平成15(2003)年2月にかけて実施した榎坂遺跡第6次発掘調査では、弥生時代から室町時代にかけての遺構や遺物を検出することができました。

上の写真は、古墳時代の遺構面で検出された竪穴式住居跡です。住居内にめぐらされた溝の中からは、据えられたような状態で土師器の器台が検出されました。

この調査では、他にも良好な資料を多く得ることができました。詳しくは4・5頁をご覧ください。



▲ 竪穴式住居跡近景

## 平成15（2003）年度の主な文化財保存事業

平成15(2003)年度吹田市では、江戸時代後期の大型民家建築である中西家住宅(岸部中4丁目)が、平成15(2003)年7月1日付けをもって、国の文化財登録原簿に新たに登録されました。これで吹田市の国登録有形文化財は、千里寺本堂・大光寺太子館に続いて、3件となりました。(詳しくは8頁へ)

埋蔵文化財の調査では、平成15(2003)年5月から6月にかけて榎坂遺跡において第7次発掘調査を実施しました。この調査では、8面にもおよぶ遺構面を確認することができ、中世の耕作溝や河道跡などの遺構、そして土師器や瓦器などの遺物を検出することができました。

この他、埋蔵文化財包蔵地及びその周辺地において、26件の確認・試掘調査と82件の立会を行いました(2月末現在)。このうち、片山町1丁目において実施した試掘調査では、中世期のものと考えられる遺構が検出されたことから、新たにこの地点を片山前遺跡として周知するに



▲榎坂遺跡第7次調査風景

至りました。また、大阪府教育委員会が同じく片山町1丁目で実施した試掘調査においても、新たに古墳時代・中世の遺跡の包蔵が確認され、こちらは片山荒池遺跡として周知されました。今後これらの地域において開発等の行為を行う場合には、文化財保護法に基づく届け出等が必要となります。

この他の文化財事業としましては、文化財調



▲榎坂遺跡第7次調査検出遺構(第5次面)



▲榎坂遺跡第7次調査検出遺構(第6次面)



▲新たに発見された遺跡



▲山田伊射奈岐神社鳥居[慶安3(1650年)(石造物調査)]

査として、前年度に引き続いて市内にある古民家の調査を大阪工業大学名誉教授の青山賢信氏に依頼して実施しました。また、大阪府文化財愛護推進委員や吹田郷土史研究会、市民の方々の参加を得て前年度に行った、吹田市内の神社境内にある石造物調査の成果をまとめるとともに、今年度は新たに寺院境内にある石造物の調査を行いました。

ほかに、平成15(2003)年8月9日から9月7日にかけて、博物館におきまして「吹田市発掘調査成果展」を開催し、今回は平成14(2002)年度に実施した垂水南遺跡第58次調査と榎坂遺跡第6次調査での発掘調査資料を中心に展示を行いました。また、これにあわせて歴史講演会を開き、大阪市立大学大学院教授の榮原永遠男氏に「古代大阪銭貨事情」をテーマに講演していただきました。また、博物館文化財担当職員による吹田市内の発掘調査の近況報告も行いました。

さらに、吹田市で

は、吹田市文化財保護条例によって指定及び登録された文化財の保存・修理等に対して補助金を交付しています。平成15(2003)年度は、市指定有形民俗文化財である「金田町地車」・「神境町地車」・「西奥町地車」の修理に対してと、市登録無形民俗文化財である「山田伊射奈岐神社太鼓神輿」・「泉殿宮神楽獅子」・「権六おどり」に対して、その保存と活用を図ることを目的に補助金を交付しました。



▲発掘調査成果展

## 榎坂遺跡第6次発掘調査の概要

榎坂遺跡は、江坂町3丁目一帯に広がる弥生時代から室町時代にかけての集落遺跡です。第6次発掘調査は、土地区画整理事業に伴い平成14(2002)年12月から平成15(2003)年2月にかけて行いました。今回の調査地点は、平成13・14(2001・2002)年に実施した第3～5次調査地点と隣接しており、一部は第3次調査区と重複する形となりました。

第3～5次調査では、平安時代から室町時代の3面の遺構面を検出しましたが、今回の調査では、鎌倉時代を中心とする遺構面がさらにもう1面あることがわかりました。また、今回は、これまでの調査よりさらに深くまで掘り下げたことにより、古墳時代の遺構面を新たに2面検出することができました。以下、各遺構面の状況をまとめます。

### [第1面]

主に鎌倉～室町時代にかけての遺構面で、南北方向・東西方向にのびる溝が多数検出されました。これらは細かな砂を埋土とし、主に農作業に伴って形成されたものと考えられます。

### [第2面]

鎌倉時代を中心とする遺構面です。これまでの調査では、この時期の遺構を1つの面上で把握していましたが、今回の調査でこれが上面と下面の2面に分かれることが確認できました。

ここで検出されたものは、主に東西方向・南北方向の溝で、これも農耕に伴うものと考えられます。また、下面では、井戸ではないかと考えられる大型の土坑が1基検出されました。



井戸 (第3面)



平安～鎌倉時代の遺構面 (第3面)

### [第3面]

主に平安時代中期から後期にかけての遺構面です。ここでは、200基以上のピット(小穴)や3基の井戸、溝などを検出しました。ピットの中には柱材を残す柱穴も多数ありました。また、2基の井戸は第3次調査でその一部を検出し、そのまま埋め戻し現状保存していたものを、今回改めて全範囲を確認したものです。各井戸には曲物などの井戸枠が残っていました。

第3面においては、これまでの調査と同じく、多くの緑釉陶器や灰釉陶器、青磁、白磁、そして瓦などが検出されました。また、第3次調査に引き続いて今回も和同開珎の破片が1点検出され、これで榎坂遺跡で出土した皇朝十二銭は計8枚(和同開珎2枚、神功開寶1枚、貞観永寶5枚)となり



緑釉陶器皿出土状況 (第3面)

ました。また、銅製帯金具の破片が1点検出され、榎坂遺跡では2例目の出土となりました。さらに今回、水晶の破片を1点検出することができました。

#### [第4面]

古墳時代の遺構面です。ここでは堅穴式住居跡や柱穴、土坑などが検出されました。堅穴式住居跡は2棟検出され、その平面形は方形を呈し、1辺約4.5mを測りました。また、ここでは調査区の限りもあり、建物跡に復元できる柱穴の並びは確認できませんでしたが、大きいもので長径90cmを測る柱穴が多数検出され、柱材や礎板を残すものもありました。おそらくかなり規模の大きな建物が建てられていたものと考えられます。

#### [第5面]

第5面も主に古墳時代の遺構面であると考えられます。ここでは溝や河道跡を検出しました。河道跡は最深部で約2.5mを測り、河道内からは大量の土器が出土しました。河道の中層から上層においては主に古墳時代前期の土器が出土し、河道の下層からは弥生時代後期の土器が多く出土しました。このことから、この河道跡は、弥生時代後期から古墳時代前期にかけてのものであると考えられます。

以上のような状況で遺構・遺物を確認することができました。第1面と第2面においては、主に東西・南北方向にのびる溝が検出され、これらの溝は古代の土地区画である豊嶋郡条里の地割方位に合うことから、多くは農作業に伴い形成されたものと考えられます。



◀河道跡内土器出土状況(第5面)



◀堅穴式住居跡(第4面)



▶土師器壺出土状況(第4面)

第3面は、これまでの調査によって平安時代中頃を中心とするものと考えられていましたが、今回の調査でこの遺構面が平安時代中期から後期、さらには平安時代末から鎌倉時代にかけてのものを含むことが確認できました。ただし、出土遺物の中心となるのはやはり平安時代中頃のもので、その遺物には緑釉陶器など当時の有力者層にしかもつことのできなかつたものが多くありました。また時期的にやや遡るものもありますが、銭貨や帯金具、瓦などの存在を考えますと、これまでの調査で推測されていたように、春日社領垂水西牧という荘園との関係や寺院の存在という可能性が考えられます。特に今回、仏具に使われることの多い水晶の破片が出土したことは、寺院存在の可能性をさらに高めたといえます。

最後に、第4・5面では、古墳時代の良好な資料を得ることができました。古墳時代の遺構・遺物の存在については、試掘調査で既に確認していましたが、今回初めて堅穴式住居跡等を検出したことは、古墳時代の榎坂遺跡の実態に迫る上で重要な資料を得たものといえます。

## 元文年間建立の社号標石について

吹田市立博物館では平成14(2002)年度に「身近にある文化財調査」事業の一環として市内の神社に所在する鳥居、燈籠、狛犬等の石造物の調査を吹田郷土史研究会、大阪府文化財愛護推進委員吹田市協議会、市民の方々の参加を得て実施しました。その成果については平成15(2003)年に『吹田の石造物－神社編－』として結実しました。この報告書作成の過程で改めてクローズアップされたものとして江戸時代中期の社号標石(以下単に標石と略す)がありました。美術的な観点からはあまり目を引く石造物ではありませんが、これまでの先学の研究で多くの興味深いことがわかっていますので、ご紹介することとします。

今回取り上げる標石は吹田市内では佐井寺伊射奈岐神社(佐井寺1丁目)と山田伊射奈岐神社(山田東2丁目)の2ヶ所に遺存しています。

佐井寺伊射奈岐神社の標石は拝殿に向かって右側に建てられ、ほぼ同質の花崗岩製の標柱石及び2段の台石から成ります。標柱石は正面長24.3cm、側面長24.0cm、高さ97.0cmを測り、上端を尖頭状に加工した細長い四角柱の正面に「伊射奈岐社一座」と文字が彫り込まれ、その向かって右側面の下方に「佐井寺村」と彫られています。台石は大きさの異なる2段の直方体で構成されています。上段台石は正面長41.5cm、側面長42.5cm、高さ25.0cmを測り、左側面中央に短冊形(縦約24×横約9cm)に浅く彫り込まれた中に「菅廣房建」と刻まれています。下段台石は上段台石よりひとまわり大きく、正面長63.0cm、側面長61.3cm、高さ32.0cm(現確認高)を測り、文字は刻まれていません。

山田伊射奈岐神社の標石は拝殿に向かって左側に建てられ、標柱石は正面長24.5cm、側面長24.0cm、高さ97.0cmを測り、正面に「伊射奈岐社一座」、その右側に「山田庄小川村」と刻まれています。上段台石は正面長・側面長とも42.5cm、高さ25.0cmを測り、正面に「菅廣房建」と刻まれています。下段台石は正面長・側面長とも60.5cm、高さ約36(現確認高)を測り、文字は刻まれていません。

両神社の標石は設置位置が異なること、標柱石右側に刻まれた村名が異なること等を除けば、構成される石材の規模・形状・材質、刻まれた文字



▲佐井寺伊射奈岐神社社号標石



▲山田伊射奈岐神社社号標石

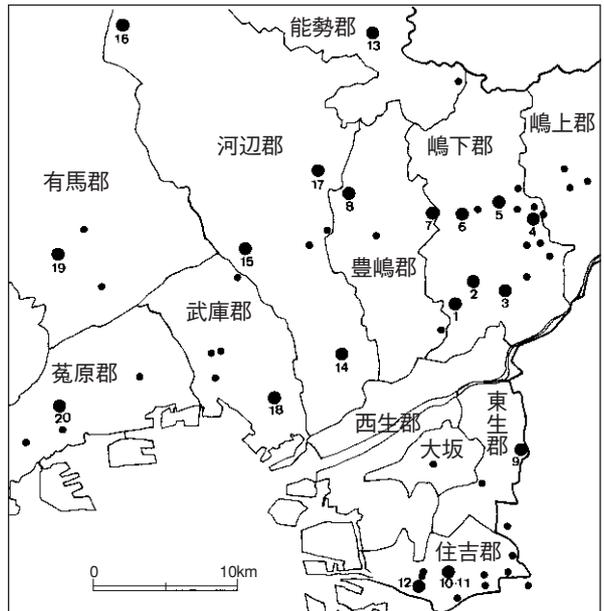
等はほぼ同様のものです。

これに類似するものは他に大阪府内に11基(茨木市4、大阪市4、箕面市1、池田市1、能勢町1)、兵庫県内に7基(神戸市2、尼崎市1、宝塚市1、三田市1、川西市1、西宮市1)あり、吹田市の2基を含めて合計20基となり、その分布は旧摂津国に限られます。

これらの標石は上記の吹田市に所在するものと同様、共通した特徴として、花崗岩製の標柱石及び台石(多くが2段)で構成され、標柱石の正面に大きく社号、右側面に村名が刻まれ、上段台石の一面に「菅廣房建」と記されています。標柱石は、江戸時代の長さの単位(1尺≒30.3cm、1寸≒3.03cm)では正面・側面長約8寸、高さ約3尺でほぼ同一の形状と規模です。上段台石は正面・側面長約1尺4寸～1尺5寸、高さ約8寸、下段台石は正面・側面長約2尺、高さ1尺4寸～1尺7寸を測り、下段台石の高さがややばらつきがあるものの、他の点ではほぼ一定の規格性が認められます。しかし、台石が1段のみのもの(細川社、野間社、有馬社)や自然石を台石にしたもの(高賣布社)も認められます。

さて、これらの標石はいつ、誰が、何の目的で建てたのでしょうか。遺存する標石だけでははっきりしませんが、建立のいきさつについて書かれた史料が残っており、それにより以下のことがわかっています。江戸時代中期、儒学者の並河誠所は『撰津志』(『日本輿地通志畿内部』)を編纂する際

に所在が不明であったり、混乱していた式内社(平安時代前期に編纂された『延喜式神名帳』に掲載された神社のことをいいます)を考証し場所等の比定を行っていました。誠所はさらに式内社を顕彰することを考え、再三にわたり幕府に標石の建立を提言していましたが、ようやく幕府の許可を得ることができました。元文元(1736)年9月、摂津国内の20ヶ村の各代表が大坂町奉行所に呼び出され、寺社奉行の大岡越前守(忠相)よりのお達しということで、村の氏神に標石を建てること、その際大坂の石屋で用意した石を取り寄せること、その設置については赤川村の武右衛門(東生郡赤川村の庄屋で並河誠所の高弟 久保重宜)の指図を受けるようにとの指示がなされました。また、標石の取り寄せが困難な場合は台石のみ地



▲摂津国式内社分布図 (図中の番号は一覧表に対応)

元の石材を使用することも認められ、地黄村(野間社)、西尾村(有馬社)、酒井村(高賣布社)、吉田村(細川社)の4村はその適用を受けました。これら4社で現存する標石のうち規格性のある台石が1段あるいは無いのはこうした理由によるものと思われる。こうして現地には高齢の並河誠所にかわって久保重宜が赴き、各村をまわって建立場所等について指示し、標石は元文元(1736)年から翌年にかけて建立されたということです。

番号	社号(標石記入名)	郡名	村名	現所在地	標石位置	台石	右側	面	「背」位置
1	伊射奈岐社一座	嶋下郡	佐井寺村	吹田市	社殿右	2段	佐井寺村	左	
2	伊射奈岐社一座	嶋下郡	小川村	吹田市	社殿左	2段	山田庄小川村	正面	
3	井於社	嶋下郡	三宅村	茨木市	社殿右	2段	三宅村	正面	
4	新屋坐天照御魂社一座	嶋下郡	西川原村	茨木市	社殿右	2段	西川原村	背面	
5	新屋坐天照御魂社一座	嶋下郡	福井村	茨木市	社殿右	2段	福井村	背面	
6	新屋坐天照御魂社一座	嶋下郡	上川原村	茨木市	社殿右	2段	宿久庄上川原村	背面	
7	為那都比古社	豊嶋郡	白鳥村	箕面市	社殿手前	2段	萱野庄白鳥村	正面	
8	細川社	豊嶋郡	吉田村	池田市	社殿右	1段	吉田村	背面	
9	阿遲速雄社	東生郡	放出村	大阪市	社殿右	2段	放出村	背面	
10	神須牟地社	住吉郡	寺岡村	大阪市	社殿右	2段	?	背面	
11	多米社	住吉郡	寺岡村	大阪市	—	2段	寺岡	正面	□
12	天水分豊浦命社	住吉郡	安立町	大阪市	—	2段	安立町	背面	
13	野間社	能勢郡	地黄村	能勢町	鳥居右	1段	地黄村	背面	
14	伊佐具社	河辺郡	上坂部村	尼崎市	社殿右	2段	?	背面	
15	賣布社	河辺郡	米谷村	宝塚市	社殿右	2段	米谷村	背面	
16	高賣布社	河辺郡	酒井村	三田市	鳥居右	なし	高平谷酒井村	正面	
17	多太社	河辺郡	平野村	川西市	社殿右	2段	平野村	背面	
18	岡太社	武庫郡	小松村	西宮市	社殿手前	2段	小松村	背面	
19	有馬社	有馬郡	西尾村	神戸市	社殿左	1段	有野庄西尾村	右	
20	河内國魂社	菟原郡	五毛村	神戸市	社殿手前	2段	五毛村	正面	

▲社号標石一覧表

並河誠所は元文3(1738)年に亡くなりましたが、翌年に久保重宜は『摂陽延喜式神社在所巡参記』という絵図を刊行し、摂津国内の式内社、特に標石を建立した二十社についての顕彰とさらなる普及を図りました。

なお、台石に刻まれた菅廣房は建碑のため資金20両を提供した山口屋伊兵衛(大坂の人という以外詳細不明)のこととされ、建碑に尽力したことの感謝として名前が刻まれたといわれています。菅廣房は元文元(1736)年に佐井寺村の庄屋宅で亡くなったといわれ、その墓と伝えられる「菅氏墓」と刻まれた墓石が佐井寺南が丘の墓地に現存しています。

以上のように元文元(1736)年から翌年にかけて並河誠所により式内社の顕彰を目的に摂津国の式内社20社に規格性のある標石が建てられ、先に紹

介しました佐井寺・山田伊射奈岐神社の標石はその一部ということになります。これらの標石は建立の目的やいきさつ、時期等がわかっており、また当時建立されたと思われる20基全てが遺存することからも、貴重な資料といえましょう。

<参考文献>

- ・吹田市立博物館編『吹田の石造物-神社編-』2003
- ・井上智勝「並河誠所の式内社顕彰と地域-摂津国式内社号標石の建立を中心に-」『大阪市立博物館研究紀要』第32冊2000
- ・『宝塚市史』第2巻1976
- ・「元文元年売布社石碑の覚」(和田正宣氏文書)『宝塚市史』第5巻1978
- ・羽倉敬尚「摂津国式内二十社の顕彰建碑に就いて」東亜弘文院1942

## 国登録有形文化財「中西家住宅」



▲主屋

中西家住宅は、岸部中4丁目、かつての吉志部東村に所在しています。中西家は、江戸時代中期以降、淀藩領の大庄屋役を勤めていました。

今回登録された住宅建物は、主屋や土蔵、長屋門など7棟の建物からなります。主屋については、その上棟時の木槌に文政9(1826)年の墨書銘があり、瓦にも文政9(1826)年のヘラ書きがあることから、その建築年代がわかります。この他の付属建物についてもおおむねこの頃の建築であると考えられますが、やや時代の新しい部分もあるようです。

主屋は、入母屋造・瓦葺ツシ二階造の建物です。ツシとは天井や屋根の下に二階のように作られた物置場のことをいいます。また、住宅南正面の切妻造・瓦葺の長屋門の外観からは、かつての大庄屋屋敷としての威風が感じられます。

◎現在、中西家住宅は一般公開していません。



▲長屋門



▲長屋門正面